

5. 『役員および常任幹事(案)の承認』

平成30年度のたちばな会役員、および常任幹事案です。

【平成30年度 たちばな会 役員・常任幹事 (案)】

名誉会長	堀 隆	学校長	常任幹事	鈴木 早智子	昭和46年卒
顧問	高木 八千代	昭和22年卒	会計監査	濱田 千入	昭和47年卒
	高野 和子	昭和38年卒		関本 貴子	昭和49年卒
会長	松本 千栄子	昭和47年卒		渡辺 恵	昭和56年卒
副会長	鈴木 いずみ	昭和45年卒		竹永 恵美子	昭和56年卒
	中村 ますみ	昭和49年卒		奥村 和臣	昭和62年卒
庶務	川島 末美	昭和39年卒		瀬下 久恵	平成2年卒
	刀根 純子	昭和44年卒		高田 美穂子	昭和38年卒
会計	土屋 寛生	平成14年卒		金谷 正子	昭和41年卒
	増田 和代	昭和36年卒			
	杉崎 幸子	昭和41年卒			
	木部 良	平成9年卒			

校内同窓会担当

川本 展功 先生

伊藤 紀子 先生

6. 『たちばな会会則の一部改定(案)』

たちばな会運営の現状と要請に合わせ、以下の通り会則の一部改訂を提案いたします。

添付の『別紙2』をあわせてご参照ください。

【たちばな会 会則 改定 (案)】

箇所	旧	→	新
第3章 役員及び幹事			
第6条 1項 10号	新規制定	→	10. 協力員 若干名
第7条 1項 5号	5. 常任幹事は幹事会の互選、及び役員 の推薦による若干名並びに本会会員の 現職員とし、総会において承認する。	→	5. 常任幹事は、会長の推薦による若干名 とし、総会において承認する。
第7条 1項 7号	新規制定	→	7. 協力員は、会長の推薦による若干名 とし、常任幹事会において承認する。
第8条 7項	新規制定	→	7 協力員の任期は、特に定めない。
第9条 1項 10号	新規制定	→	10. 協力員は常任幹事会からの依頼に より、本会事業に協力する。
第7章 附 則			
第18条 1項	新規制定	→	本会が事業を推進するために必要とする、 個人情報の取得、利用及び管理について は、別に定める個人情報取扱に関する 基本方針により適正に運用するものとする。